令和４年３月24日

大阪府知事　吉村　洋文　様

　大阪市長　松井　一郎　様

大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

委員長　　髙嶋　克義

　　（事務局 大阪府府民文化部府民文化総務課）

意　　見　　書

公立大学法人大阪第１期中期計画（変更案）について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第４項に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

地方独立行政法人法第26条第１項の規定に基づき公立大学法人大阪が定める中期計画については、公立大学法人大阪第１期中期計画（変更案）のとおり認可することが適当である。

なお、研究推進体制の整備にあたっては、高度な学術研究や産学官連携研究の機動的な推進に向け、整備する組織の役割の明確化を図りつつ、取り組まれたい。